

防災情報（水害や土砂災害）の 伝え方が変わりました

平成30年7月に全国各地で多くの被害をもたらした豪雨を教訓として国の「避難勧告等に関するガイドライン」が改正されました。これにより、市が発令する「避難情報」と気象庁が発表する「防災気象情報」がそれぞれ5段階の警戒レベルに整理されました。
※ただし、地震・津波についてはレベル区分の対象外となりますので、ご注意ください。

警戒レベル	避難行動など	発令する避難情報など
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 <u>命を守るための最善の行動</u> をとりましょう。	「災害発生情報」 (留萌市が発令)
警戒レベル 4 全員避難	<u>速やかに避難所へ避難</u> しましょう。 避難所までの移動が危険と判断した場合は、「近くの安全な場所」または「自宅内のより安全な場所」に避難しましょう。	「避難勧告」 「避難指示（緊急）」 (留萌市が発令)
警戒レベル 3 高齢者 などは避難	<u>避難に時間を要する方（ご高齢の方、障がいがある方、乳幼児など）とその支援者</u> は避難を始めましょう。 その他の人も避難の準備を整えましょう。	「避難準備・ 高齢者等避難開始」 (留萌市が発令)
警戒レベル 2	避難に備え、自らの避難行動を「留萌市防災ガイド・マップ」などで確認しましょう。	「洪水注意報」 「大雨注意報」 (気象庁が発表)
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	「早期注意情報」 (気象庁が発表)

これまでの災害に対する教訓から、「自分の命は自分が守る」意識を持って住民が主体的に避難行動をとる必要があります。

「警戒レベル3」「警戒レベル4」の段階で確実に避難！

地域の皆さんで声を掛け合い、安全・確実に避難しましょう。